

第 4 5 回 通 常 総 会

令和2年5月29日

愛媛県木材製材協同組合

総 会 次 第

令和2年5月29日(金)

16:00~16:30

松山市一番町1丁目13

国際ホテル松山 南館 1 F 鳳凰の間

- 1 開会のことば
- 2 代表理事挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議案審議

第1号議案 令和元年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

第2号議案 令和2年度事業計画案及び収支予算案について

その他

- 6 閉会のことば

第1号議案 令和元年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

事業報告

1 原木安定確保と県産製品の安定的供給について

(1) 愛媛県木材市場連盟に参画し、原木の増産と適正な流通とともに協会員が原木の安定確保ができるよう努めた。

また、これからの山林従事者の育成のため、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県森林組合連合会と連携して、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等による64名の担い手の育成を支援した。

2 経営体質の強化について

(1) 制度資金について

製材加工設備の改善・拡充及び製材用原木の安定購入等を図る組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努めた。

① 林業・木材産業改善資金

- ・ 無利子、5～10年均等償還（毎年1回）
- ・ 貸付 2件 112,500千円（H30・1件、8,500千円 H29・2件、24,800千円）
大木坑木(有) グラップル1台、藤岡建設(株) 移動式チップパー1台

② 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（助成期間3年～8年）

- ・ 実績なし（H30・0件、H29・1件）

③ 木材産業体質強化対策事業（高次加工施設の借入金利子に対する助成）

- ・ 実績なし（H30・0件、H29・0件）

※借入金額と利子率により定められる分担金の拠出が条件

④ 木材産業高度化推進資金（素材引取資金、1～5年償還）

- ・ 実績なし（H30・0件、H29・0件）

(2) 愛媛県林業・木材産業構造改革プログラムの実施について

県は平成29年度に改正した「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、林産物の供給および利用に関する目標を設定し、施策を進めているが、令和元年度も引き続き製材加工施設の整備をする組合員の取り組みを支援しており、県の「森林そ生緊急対策事業」等により、1組合員の設備改善が実施され、経営の合理化と体質強化が図られた。

森林そ生緊急対策事業等による組合員の設備整備一覧

(事業実施：令和元年度)

設備整備の内容	組合員数	事業費(円)	県補助金(円)
木材加工流通施設等整備	1	67,127,000	30,512,000
計	1	67,127,000	30,512,000

3 労働安全の確保について

- (1) フォークリフトの自主点検事業(委託)を実施し、会員の経費削減に寄与するとともに、運搬作業の安全確保を推進した。32台点検実施(H30・32台、H29・42台)
- (2) 林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動リスクアセスメントを推進した。

4 業務実績

番号	年月日	場所	内容	担当者
1	31.4.10	松山市	平成30年度会計監査	三好専務他
2	31.4.22	〃	第102回理事会	井関前理事長他
3	令和1.5.20	〃	第44回通常総会	菊池理事長他
4	令和1.6.20	〃	令和元年度県中小企業団体中央会通常総会	三好専務

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	H30年度	H29年度	H28年度
資産合計	7,626,221	6,702,080	6,776,591
純資産合計	6,579,859	6,554,578	6,629,089
事業収益合計	2,811,534	3,582,516	3,607,595
当期純利益金額	25,281	△79,511	△516,582

II 運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催状況

(1) 第44回通常総会

- ①開催日時 令和元年5月20日(月) 16:15～
- ②開催場所 国際ホテル松山(松山市一番町1丁目13)
- ③出席組合員数 39人
- ④出席理事・監事数 理事13人、監事3人
- ⑤出席方法 本人出席23人、委任状出席16人、
- ⑥議案及び議決の内容
 - 第1号議案 平成30年度事業報告書及び決算関係書類承認の件(原案通り承認)
 - 第2号議案 平成31年度事業計画及び収支予算決定の件(原案通り承認)
 - 第3号議案 定款の変更について(原案通り承認)

2 理事会の開催状況

(1) 第106回理事会

- 1. 開催日時 平成31年4月22日 16:15
- 2. 開催場所 愛媛県林業会館3階(松山市三番町4-4-1)
- 3. 議案及び議決の内容
 - 第1号議案 総会提出議案について
 - 第2号議案 役員改選について
 - 第3号議案 第54回全国木材産業振興大会について

(2) 第107回理事会

- 4. 開催日時 令和元年5月20日(月) 16:15
- 5. 開催場所 国際ホテル松山(松山市一番町1-13)
- 6. 議案及び議決の内容
 - 第1号議案 役員改選の承認について

3 役員及び会員の状況

区 分	役 員			会 員
	常勤理事	非常勤理事	監 事	
前 年 度 末	1	1 6	3	5 4
就 任 又 は 入 会				
退 職 又 は 退 会				
本 年 度 末	1	1 6	3	5 4

4 役員に関する事項

(1) 役員の氏名及び職制上の地位及び担当

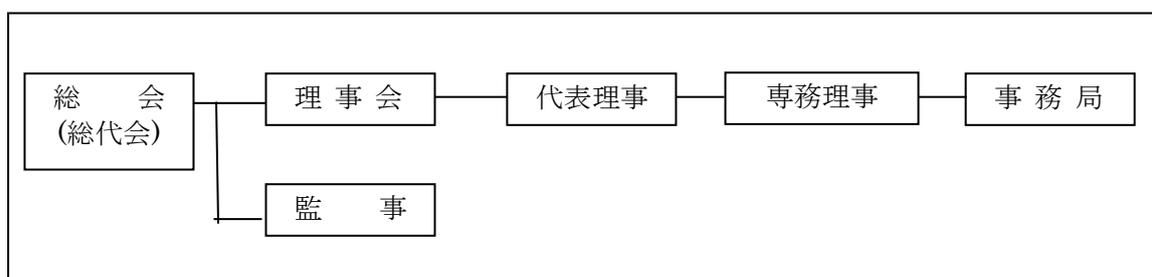
地 位	氏 名	担 当
理 事 長	菊池 正	
専務理事	三好 誠治	事 業
監 事	瀬村 要二郎	監 事
監 事	松末 繁治	監 事
監 事	堀本 房勝	監 事

5 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況(例)

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人 数	4 人	0 人	0 人	4 人

(2) 組織図



6 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

① 決算期末後の理事会等の開催状況

第108回理事会

7. 開催日時 令和2年5月1日

8. 開催場所 書面決議 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

9. 議案及び議決の内容

第1号議案 令和元年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

第2号議案 令和2年度事業計画・収支予算案について

III その他組合の状況に関する重要な事項

該当なし

財産目録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科目	事項	前年度末	R元年度末
一. 資産の部			
I. 流動資産		6,496,221	7,254,694
1. 現金及び預金		5,878,148	4,943,258
	(1) 現金	15,458	19,172
	(2) 預金	5,862,690	4,924,086
	① 普通預金(伊予銀行)普 3525108	158,129	35,003
	② 普通預金(愛媛銀行)普 7317304	1,597,968	666,030
	③ 普通預金(商工中金)普 1010603	2,006,593	2,123,053
	④ 定期預金 愛媛銀行本店	2,000,000	2,000,000
	⑤ 定期預金 商工中金松山支店	100,000	100,000
2. 立替金		0	0
3. 未収金	林改資金事務手数料・フォークワ特定自主検査料	618,073	2,311,436
II. 固定資産		1,130,000	1,130,000
1. 外部出資金		1,130,000	1,130,000
	(社) 全国木材協同組合連合会	1,070,000	1,070,000
	県商工協同組合	50,000	50,000
	商工組合中央金庫	10,000	10,000
資産合計		7,626,221	8,384,694
二. 負債の部			
I. 流動負債		1,046,362	1,649,556
1. 未払金	フォークワ自主点検外注費・木材協会へ事務委託金	1,046,362	1,649,556
II. 固定負債		0	0
負債合計		1,046,362	1,649,556
三. 正味資産の部			
I. 正味財産		6,579,859	6,735,138

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(一 資産の部)		(二 負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金	19,172	1. 未払金	1,649,556
2. 普通預金①	35,003		
普通預金②	666,030		
普通預金③	2,123,053	流動負債計	1,649,556
定期預金④	2,000,000	II 固定負債	
定期預金⑤	100,000	固定負債計	0
3. 立替金	0	負債合計	1,649,556
4. 未収金	2,311,436	(三 純資産の部)	
流動資産計	7,254,694	I 組合員資本	
II 固定資産		1. 出資金	275,000
1. 外部出資その他の資産	1,130,000	出資金計	275,000
(社) 全国木材協同組合連合会	1,070,000	II 利益剰余金	
県商工協同組合	50,000	1. 法定準備金	2,043,000
商工組合中央金庫	10,000	2. その他利益剰余金	
固定資産計	1,130,000	(1) 組合積立金	
		①特別積立金	2,900,695
		②全国大会積立金	1,298,894
		(2) 納税引当金	36,989
		3. 当期末処分剰余金	
		①当期純利益	155,279
		②前期繰越剰余金	25,281
		利益剰余金計	6,460,138
資産合計	8,384,694	負債及び純資産合計	8,384,694

損益計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

1. 収入の部

(単位:円)

借方				
科目	予算額	R1 年度末	差引増減額	摘要
(一 事業収益の部)				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,500,000	2,178,730	△ 321,270	フォークリフト自主点検 32 台 (前年 32 台)
II 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	300,000	2,160,128	1,860,128	林業改善資金事務取扱 貸付実績¥112,500 千円 償還手数料¥259 千円
事業収益合計	2,800,000	4,338,858	1,538,858	
(四 事業外収益の部)				
1. 受取利息	500	239	△ 261	
2. 配当利息	500	300	△ 200	
3. 雑収入	10,000	12,873	2,873	
事業外収益合計	11,000	13,412	2,412	
収益合計	2,811,000	4,352,270	1,541,270	

損益計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

2. 支出の部

(単位:円)

貸方				
科目	予算額	R1 年度末	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	2,100,000	1,950,008	△ 149,992	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	10,000	9,890	△ 110	林改資金指導費用
事業費用合計	2,110,000	1,959,898	△ 150,102	
【事業総利益金額】	690,000	2,378,960	1,688,960	事業収益－事業費用
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1) 事務委託費	50,000	1,500,000	1,450,000	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	140,000	237,800	97,800	全国大会参加旅費負担金
(2) 通信運搬費	15,000	13,950	△ 1,050	切手代他
(3) 団体負担金	346,000	331,500	△ 14,500	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	12,000	16,098	4,098	振込手数料他
(5) 会議費	54,000	54,000	0	総会資料印刷代
(6) 雑費	1,600	0	△ 1,600	
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	81,400	81,400	0	
(2) 租税公課	1,000	2,345	1,345	預金利息他
一般管理費合計	701,000	2,237,093	1,536,093	
費用合計	2,811,000	4,196,991	1,385,991	
【経常利益金額】	0	155,279		

剰余金処分案

令和2年3月31日

(単位：円)

1	当期末処分利益金	
	当期利益金額	155,279
	前期繰越剰余金	25,281
	合計	180,560
2	剰余金処分額	
	法定準備金	0
	特別積立金	0
	納税引当金	0
	全国大会旅費積立金	0
	合計	180,560

上記のとおり処分します。

監査報告書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、特定理事（理事長或いは作成に携わった理事）から受領した第45期（令和元年度）財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（又は損失処理案）を監査した。

なお、当組合の監事は、定款第31条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されるため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案（又は損失処理案）は、法令及び定款に適合しているものと認める。

3. 追記情報（記載すべき事項がある場合）

令和2年4月8日（監事が特定理事に監査報告を通知した日）

愛媛県木材製材協同組合

監事 瀬村 要二郎 

監事 松末 繁治 

監事 堀本 房勝 

注)

「3. 追記情報」は記載すべき事項がある場合、例えば「正当な理由による会計方針の変更」「重要な偶発事象」「重要な後発事象」であって、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項や決算関係書類の内容のうち、強調する必要がある事項を記載する。

第2号議案 令和2年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画(案)

- 2015年(H27)に、国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」は、環境への貢献だけでなく、今後の社会、企業活動の規範として定着しつつあり、持続可能な循環型資源としての木材、地域型資源としての国産材の価値の再評価につながっている。
- 2019年(R1)の新設住宅着工は、全国で905千戸(H30・942千戸、H29・965千戸)、うち木造住宅は523千戸(H30・539千戸、H29・545千戸)、木造率58%(H30・57%、H29・57%)。
本県の令和元年の新設住宅着工戸数は前年比8%増の7,734戸(H30・7,178戸、H29・7,696戸)で、うち木造住宅は13%増で、5,805戸(H30・5,145戸、H29・5,240戸)、木造率75%(H30・72%、H29・68%)。
- 今後、新設住宅着工戸数の減少が予測される中で、非居住用建築の木造化や木質化などへの取り組みが必要であり、この分野の建築の多くを占める鉄骨造に替わる木造の設計提案、木造の知識を持った設計士の育成とともに木質部材の信頼性の向上や供給体制の整備などが課題。
- 今後、拡大していくと予測される木質バイオマス利用や木材輸出への対応も課題。
- 2020年(R2)1月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症はなお拡大し、収束の見通しがつかない状況にあり、世界的な人・物の動きの制約などにより経済的な打撃も広がりを見せており、今後、国内の住宅・建築業の不振などから、林業・木材産業にも影響が出てくるものと危惧される。
- 本県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量(H30・1,008千m³)は、県内の製材工場等の木材需要量(H30・742千m³、H29・920千m³)を上回り、森林資源を利用する段階。ヒノキ(H30・全国3位200千m³、H29・1位240千m³)・スギ(H30・全国14位312千m³、H29・11位346千m³)の素材生産量は全国有数。
今後は、需要に合わせた原木の増産など地域資源の循環利用を図ることが課題。
- 製材品の需要拡大を図るため、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」、そしてJAS製品を核とし、集成材や新素材のCLTを加えて、品質が高く、多様な製品を提供して産地形成に努め、さらに愛媛県の支援を受けて全国の大消費地や海外での販路拡大に取り組む。
また、中大規模建築木造化への意識の高まりを着実な需要につなげるため、県や関係団体と連携し、昨年度発表した「媛トラス」やCLTなどによる木造化の提案を働きかける。
- 平成30年に「愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例」、令和元年には森林環境譲与税が施行されるなど、地域の森林を整備し、資源の循環利用を図るため、一層、公共施設をはじめ建築物の木造・木質化を指向する傾向が強まると予想され、木材業界には、幅広い品目のJAS認証の取得等に努めるとともに鉄骨等の他の建築資材と同等の製品品質の信頼性や供給力のほか、木造・木質化の設計・施工に対するの支援体制の整備が求められる。

○県産材製品の安定供給を進め、木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通業の振興とともに県内の森林資源の整備に寄与し、林業を成長産業へ育成することとなり、地域経済の活性化に大きな波及効果があると評価。

このような情勢を踏まえ、令和2年度事業は次の事項を重点的に推進する。

1. 原木の安定確保と県産製品の安定供給について

- (1) 愛媛県木材市場連盟に参画し、原木の増産と適正な流通とともに、協会の原木安定確保に努める。
- (2) 一般社団法人愛媛県木材協会と連携し、県産材の需要拡大を積極的に推進するとともに、JAS製品等の品質管理と性能が保証された製品の拡大に努める。
- (3) 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部と連携し、新規就業者など担い手の育成とともに労働安全を確保し、災害防止を支援する。

2. 経営体質の強化について

(1) 平成29年度に改正された「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、県は林産物の供給および利用に関する施策の具体的実現を図ることとしているが、当協同組合は原木の生産効率の改善とともに高品質なJAS製材品などを安定供給するため、県の補助事業等を活用して体質強化を図る施設整備を支援するなど、積極的に体制づくりに取り組む。

(2) 新しい国産材時代に向けて、設備の改善・拡充及び製材用原木購入等を進める組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努める。

①林業・木材産業改善資金

素材生産業、製材加工業が県産材の有効利用、生産の合理化等のために整備する機械施設等を対象とした無利子の資金。

これまで、当協同組合が窓口となり、当資金を斡旋・仲介してきたが、令和2年4月からは、民間金融機関を通じた転貸に制度が変更となる。これまでに当組合員が借り受けた資金の償還については、継続して当協議会が窓口を担当する。

②木材産業高度化推進資金

- ・国産材原木購入に必要な資金（短期1年以内・長期5年以内）
- ・事前に県へ申請し、融資枠について知事の認定を受ける必要あり
- ・農林漁業信用基金へ融資枠に対応する出資金の拠出が条件

③木材産業体質強化対策事業等助成事業への対応

- ・高性能の林業機械、木材乾燥機・施設、含水率及び強度測定器械施設、プレカット加工施設等を対象とし、利子助成事業やリース助成事業等に対し、利活用を推進する。

以上のほか、農林漁業金融公庫の中小企業振興資金等についても活用の普及に努める。

3. 労働安全及び職場環境改善の推進について

(1) フォークリフトの自主点検業務(委託)を実施し、組合員の経営経費の節減に努めるとともに、運搬作業の安全確保を図る。

(2) 林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動の励行、職場環境の改善等リスクアセスメントの普及推進に努める。

収支予算書(案)

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

借方				
科目	R1 年度末	予算額	差引増減額	摘要
(一 事業収益の部)				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,178,730	2,200,000	21,270	フォークリフト自主点検 32 台 (前年 32 台)
II 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	2,160,128	300,000	△ 1,860,128	林業改善資金事務取扱 償還手数料
事業収益合計	4,338,858	2,500,000	△1,838,858	
(四 事業外収益の部)				
1. 受取利息	239	200	△ 39	
2. 配当利息	300	300	0	
3. 雑収入	12,873	12,500	△ 373	
事業外収益合計	13,412	13,000	△412	
収益合計	4,352,270	2,513,000	△1,839,270	

収支予算書(案)

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

2. 支出の部

(単位:円)

貸方				
科目	R1 年度末	予算額	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	1,950,008	1,936,000	△ 14,008	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	9,890	0	9,890	林改資金指導費用 (木材協会へ)
事業費用合計	1,959,898	1,936,000	23,898	
【事業総利益金額】	2,378,960	864,000	△ 1,514,960	事業収益－事業費用
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1) 事務委託費	1,500,000	50,000	△ 1,450,000	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	237,800	31,000	△ 206,800	全国大会参加負担金
(2) 通信運搬費	13,950	12,000	△ 1,950	切手代他
(3) 団体負担金	331,500	331,500	0	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	16,098	15,000	△ 1,098	振込手数料他
(5) 会議費	54,000	54,000	0	総会資料印刷代
(6) 雑費	0	0	0	
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	81,400	81,400	0	
(2) 租税公課	2,345	2,100	△ 245	預金利息
一般管理費合計	2,237,093	577,000	△ 1,660,093	
費用合計	4,196,991	2,513,000	△ 1,683,991	
【経常利益金額】	155,279	0		

その他